

JAPHIC 個人情報保護会員（対象事業者）募集開始について

平成 23 年 8 月 7 日

JAPHIC 事務局

1. 会員募集概要

JAPHIC 個人情報保護会員（以下「会員」といいます。）とは、特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会（以下「当協会」といいます。）により、会員の事業の活動において取扱う個人情報の保護に関し、消費者や個人情報の主体となる本人からの苦情の処理及び、個人情報の適正な取扱いの確保に寄与することを目的として、当協会が入会を認めた者です。本会員の募集は、より多くの個人情報取扱事業者において、個人情報保護の取組が促進されることを目的としています。

また、本会員のより一層の個人情報保護の取組を支援する為、「個人情報保護の第三者認証 JAPHIC マーク制度」や広く個人情報に係る情報を継続的に提供いたします。

2. 入会の条件

次の(1)~(3)の全ての条件を満たすことにより、入会を認めます。

(1) 次の 5 つの書類を当協会に提出すること

- ① JAPHIC 個人情報保護会員入会申込書（「別紙 1」含む）
- ② 個人情報を一覧化する事が出来る、個人情報管理台帳等
- ③ 個人情報保護の社内体制表等
- ④ 個人情報保護方針等及び個人情報の取扱いについての公表情報等
- ⑤ 従業者に対する個人情報保護に関する教育の実施記録等

(2) 年会費を納めること

規模に関係なく、会員は一律 30,000 円／年間になります。

(3) 協会が入会を認めること

3. 会員の特典

会員は次の特典を得ることが出来る。

(1) 認定個人情報保護団体の対象事業者として、会員の HP 等で公表される個人情報に関する問合せ先として当協会の相談窓口を掲載することができる。

(2) 前項に基づき寄せられた問合せ等に対し、当協会が対応を実施する。

※ 問合せの内容により、当協会より情報提供依頼又は個別対応を依頼することがございます。

(3) 個人情報保護に係る様々な情報が定期的かつ継続的に得ることが出来る。

(4) 名刺及び HP、各種チラシ等に、当協会の会員である旨を記載することができ

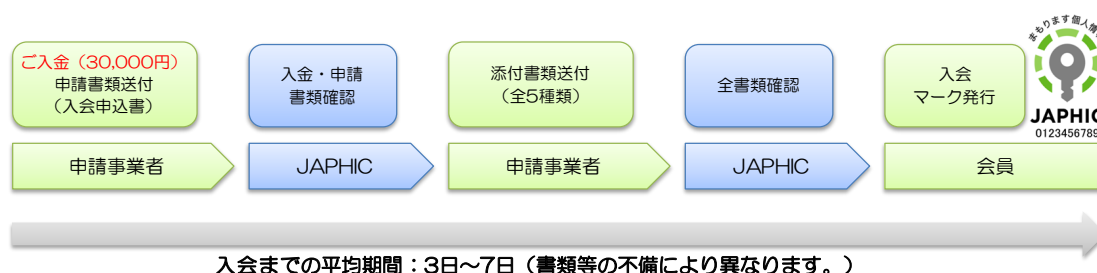
る。(表記内容は例です)

- 例 1. 経済産業大臣認定個人情報保護団体
特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会 会員
- 例 2. 経済産業大臣認定個人情報保護団体
特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会
JAPHIC 個人情報保護会員
- 例 3. JAPHIC 個人情報保護会員

(5) 名刺及び HP、各種チラシ等に、当協会の会員である証とし、次の会員マークを掲載することができる。



4. 入会までの流れ



5. 会員と JAPHIC マーク取得事業者について

この度の募集にあたる会員は、当協会が運営する第三者認証制度である「JAPHIC マーク制度」における JAPHIC マーク取得事業者とは異なります。

		会員(*1)	第三者認証マーク 取得事業者
掲載マーク			
大規模 (51名以上)	申請料	—	¥50,000
	審査料	—	¥150,000
	年会費	¥30,000	¥100,000
	合計	¥30,000	¥300,000
中規模 (6~50名)	申請料	—	¥50,000
	審査料	—	¥100,000
	年会費	¥30,000	¥70,000
	合計	¥30,000	¥220,000
小規模 (1~5名)	申請料	—	¥50,000
	審査料	—	¥50,000
	年会費	¥30,000	¥50,000
	合計	¥30,000	¥150,000
第三者認証対象		×	○
マーク使用		○	○
(*2)対象事業者表記		○	○
JAPHIC の苦情受付		○	○
現地審査および更新審査		×	○

(*1)会員は、事業者の規模に関係なく、一律料金の体系になります。

(*2)名刺や HP へ、「認定個人情報保護団体 JAPHIC 対象事業者」掲載の可否